重罰化で犯罪は減るか?

増加している死刑判決

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会(そばの会)

昨年の一年間で、全国の裁判所で死刑判決を言い渡された被告は四二人にのぼり、過去二五年間で最も多かったと報道されています。そのうち最高裁で死刑が確定した人は一三人。ほかに控訴や上告を取り下げて確定した人も二人います。一審は無期懲役判決でありながら控訴審で死刑となった人も四人います。年末時死刑確定囚は六八人となりました。その約半分の人たちが東京拘置所に収監されています。

 $^{\updownarrow}$

次のような解説がありました。

「死刑判決は一九八〇年代から九〇年代にかけ、好景気で凶悪事件が少なかったことや再審で死刑確定者の無罪が相次いだことなどから、年間一桁から二十件前後にとどまっていた。殺人の被害者が一人の事件では、検察側が死刑を求刑しても無期懲役の判決が続いた。」 この記事は私たちに多くのことを考えさせます。同じような犯罪を犯した場合であっても、世の中のムードによって、刑罰は違ってくるのです。

 $^{\updownarrow}$

今、世の中のムードはどんなものでしょうか。

刑務所人口の急増(二〇〇〇年以降収容定員を上回っています)や昨年の臨時国会で成立し本年より施行されている刑法の「改正」(全面的重罰化)に見られるようにこの数年来の重罰化傾向は歯止めをなくしたかのようにみえます。そして重罰化のいきつく先に死刑の乱発があります。

しかし、多くの人々が求めているのはそのような「重罰化」そのものなのでしょうか。それは手段にすぎず、それを通じて、犯罪の少ない社会、安心して暮らせる社会を望んでいるのではないでしょうか。「重罰化」ははたしてそれに応えるものでしょうか。

昨年、宅間守死刑囚への早すぎる死刑執行がありました。私たちのもとにも、彼のような犯罪者を死刑に せずにどうするんだという声が寄せられました。しかし、彼の犯したような犯罪が死刑制度によって抑止で きているとは誰も考えられません。

そして、刑務所にいればいるほど社会復帰は困難になるのが現実です。両親は老いて亡くなり、交友関係も断たれ、資格も取り消され、長い刑期を終えながらも、再犯に至ってしまう人が少なくありません。そのとき、だったら終身刑だ、死刑だとエスカレートして考えられてしまうならば、それは私たちにとっていっそう不安な、危い社会をもたらすのではないでしょうか。